

施策体系見直しに係る主な意見

論点	意見
<p>地域コミュニティのあり方について（「生涯学習」or「地域福祉」の統合）</p>	<p>【総合政策局】（方向性）：「地域コミュニティ」と「生涯学習」の統合 ・「地域コミュニティ」と「学び」はすべての分野・施策を進めるための基盤 ・「地域コミュニティ」と「学び」の連動性を意識</p> <p>【教育委員会事務局】（方向性）：「地域コミュニティ」と「生涯学習」の統合 ・図書館は今後、地域の交流拠点としての役割を目指すことから、上記の方向性が望ましい</p> <p>【健康福祉局】（方向性）：「地域コミュニティ」と「生涯学習」の統合 ・地域福祉を俯瞰的にみるために単体で施策を位置付けることが適切 ・地域コミュニティと地域福祉が統合した場合、ボリュームが大きすぎる</p> <p>【総合計画審議会専門部会】（方向性）：「地域コミュニティ」と「生涯学習」の統合 ・地域振興体制の再構築の取組を踏まえ、上記の方向性が望ましい ・施策における審議会の役割の観点から（生涯学習審議会と社会保障審議会）</p>
<p>人権尊重・多文化共生の展開方向3、4の取扱いについて</p>	<p>【総合政策局】 ・展開方向3「学校園等における人権教育」はそのまま「人権尊重・多文化共生」に残す ・展開方向4「市職員・教職員等への人権教育」の市職員パートは行政運営へ、教職員パートは展開方向3へ</p> <p>【教育委員会事務局】 ・展開方向3は新施策4-2「【学校教育】個に寄り添った教育」へ統合 ・展開方向4のうち教職員パートは新施策4-2「【学校教育】個に寄り添った教育」へ統合</p> <p>【総務局】 ・展開方向4のうち市職員パートは行政運営3-1で総合的に記載。詳細は人権尊重・多文化共生の施策において、教職員も含めて一体的に記載</p>
<p>魅力創造・醸成・発信の施策のあり方について</p>	<p>【総合政策局】 ・シティプロモーションを行政運営に位置付け、「文化（歴史を包含）・スポーツ」を施策として独立させる ・「文化（歴史）・スポーツ」は親和性のある「地域コミュニティ・学び」、「学校教育」の近くに配置</p> <p>【総合政策局・教育委員会事務局】 ・魅力を戦略的・効果的に発信するには、ブランド戦略と文化・歴史・スポーツのセットが望ましい</p>
<p>災害時要援護者の取扱いについて</p>	<p>【健康福祉局】 ・名簿提供やその啓発は、地域福祉を基盤とした取組のため『地域福祉・生活支援』で整理 ・地域防災計画に位置付けられている個別支援計画、福祉避難所は、『消防・防災』で整理</p> <p>【危機管理安全局】 ・健康福祉局意見にて整理する場合、展開方向02を「公助」、「自助・共助」という項目で整理しているため、災害時要援護者関連についても、同様の考えで整理する必要があると考える</p>
<p>マナーの取扱いについて</p>	<p>【危機管理安全局】 ・交通、ごみ、たばこ、動物、庭木、におい、音、公園でのバーベキュー等全庁的に他分野にまたがるルールやマナーは、治安と同じカテゴリーで取り扱うことはそぐわないため、「生活安全」としてだけでなく、他の施策としての推進も含めた検討が必要。あわせて、本市が対象とするルールやマナーの定義を明確にする必要がある。</p>
<p>行政運営への債権管理の項目追加について</p>	<p>【総務局・資産統括局】 ・行政運営に債権管理の項目を追加することについて、肯定的な考え方を持っている。その場合、国保料だけでなく、本市の各種債権に係る実施事業を集約していく必要がある。</p>